

営業用トラック燃料（軽油）に関する  
緊急要望について  
(追加資料)

平成20年7月22日

(社)全日本トラック協会

# 軽油の供給状況に係る緊急実態調査について（速報）

平成20年7月3日  
(社) 全日本トラック協会

## 1. 調査方法と集計方法

### (1) 調査対象

- ①都道府県 トラック協会に所属する会員事業者
- ②全国の トラック運送事業協同組合

### (2) 調査時期

平成20年6月19日（木）～平成20年6月23日（月）

### (3) 調査方法

会員事業者へは都道府県 トラック協会を通じて、協同組合へは日本貨物運送協同組合連合会を通じてアンケート用紙を配布し、FAXで回収

### (4) 回収数

回収数 事業者 2,244件 協同組合 60件 計 2,304件

## 2. 調査結果

### (1) 供給制限に関する連絡状況について

- |           |         |
|-----------|---------|
| ・ あつた     | 434 件   |
| ・ ない      | 1,750 件 |
| ・ 今後見込まれる | 102 件   |
| ・ その他     | 18 件    |

（「本社一括管理のため不明」など）

### (2) 供給制限に関する連絡方法（複数回答あり）

- |             |       |
|-------------|-------|
| ・ 書面で通達があつた | 108 件 |
| ・ 口頭で連絡があつた | 360 件 |
| ・ その他       | 5 件   |

（「以前からあつた」、「交渉中」など）

### (3) 連絡時期（複数回答あり）

- |        |       |
|--------|-------|
| ・ 3月以前 | 38 件  |
| ・ 4月   | 94 件  |
| ・ 5月   | 142 件 |
| ・ 6月   | 257 件 |
| ・ 回答なし | 43 件  |

(4) 供給制限に関する内容（主な意見）

- ・〇〇k lまでしか受けられない、〇〇%削減する、供給できない、前年実績並みなど、供給制限の連絡があつた。
- ・スタンドでいれてほしい、他社で入れてほしい、などと言われた。
- ・元売りが輸出を優先しているため出荷が制限されていると言われた。
- ・価格交渉に応じないと、供給を止めると言われる。言い値で入れざるを得ない。
- ・月末は供給できないと言われる。翌月の値上げ後の高い価格で入れることになる。

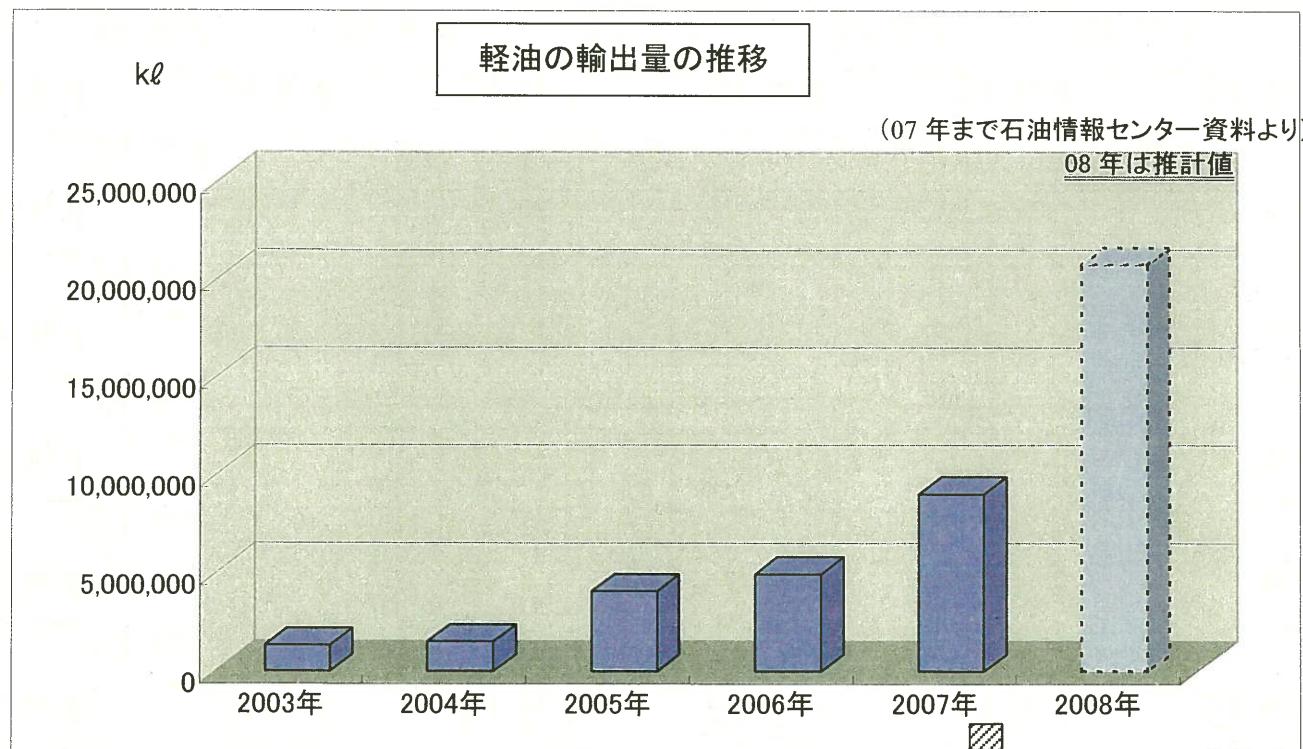
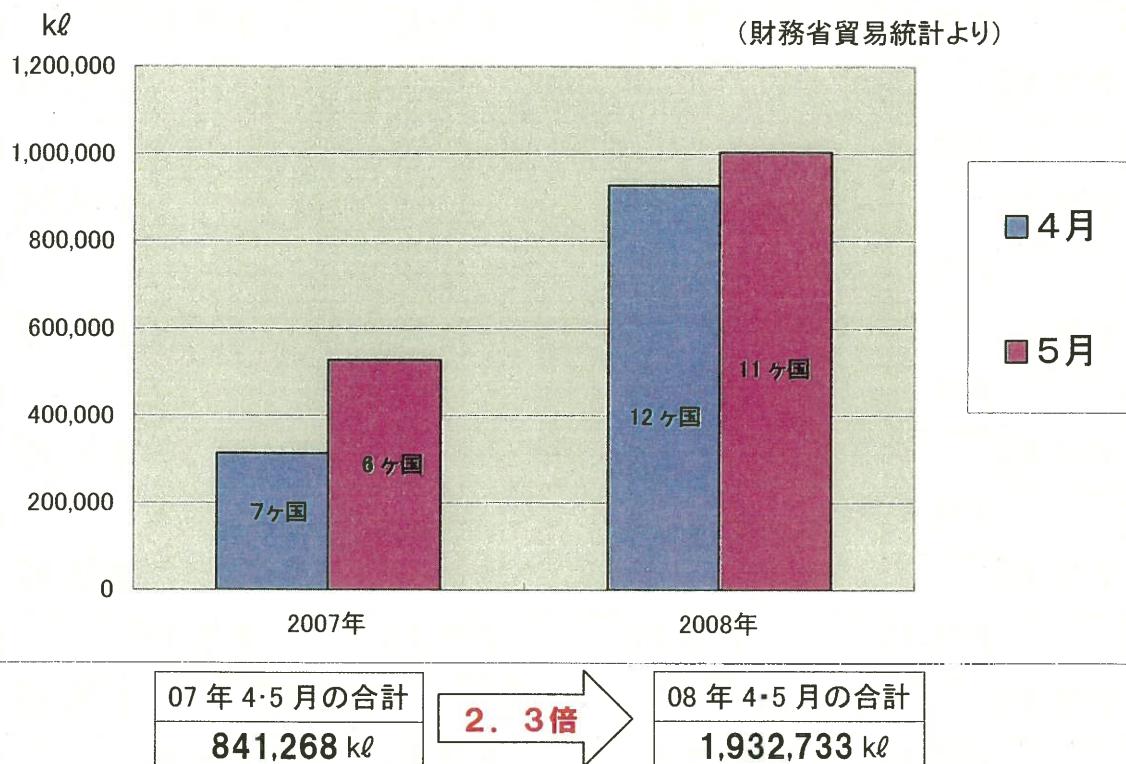
(5) 事業への影響等（主な意見）

- ・インタンクのメリットがなくなる。スタンドで入れるとコストが上がり経営への影響が大。
- ・サーチャージも認められず、燃料も思うように購入できないと事業者にとっては死活問題である。中小の事業者は廃業せざるを得ない。
- ・販売会社の言いなりの高額な軽油をオーダーする以外にない。
- ・中・長距離輸送を止めざるをえない。輸送自体が困難となり、今後の事業継続が難しくなる。
- ・安定供給ができない状態が続ければ、オイルショックになる。政府の介入が必要。

以上

## 軽油の輸出量

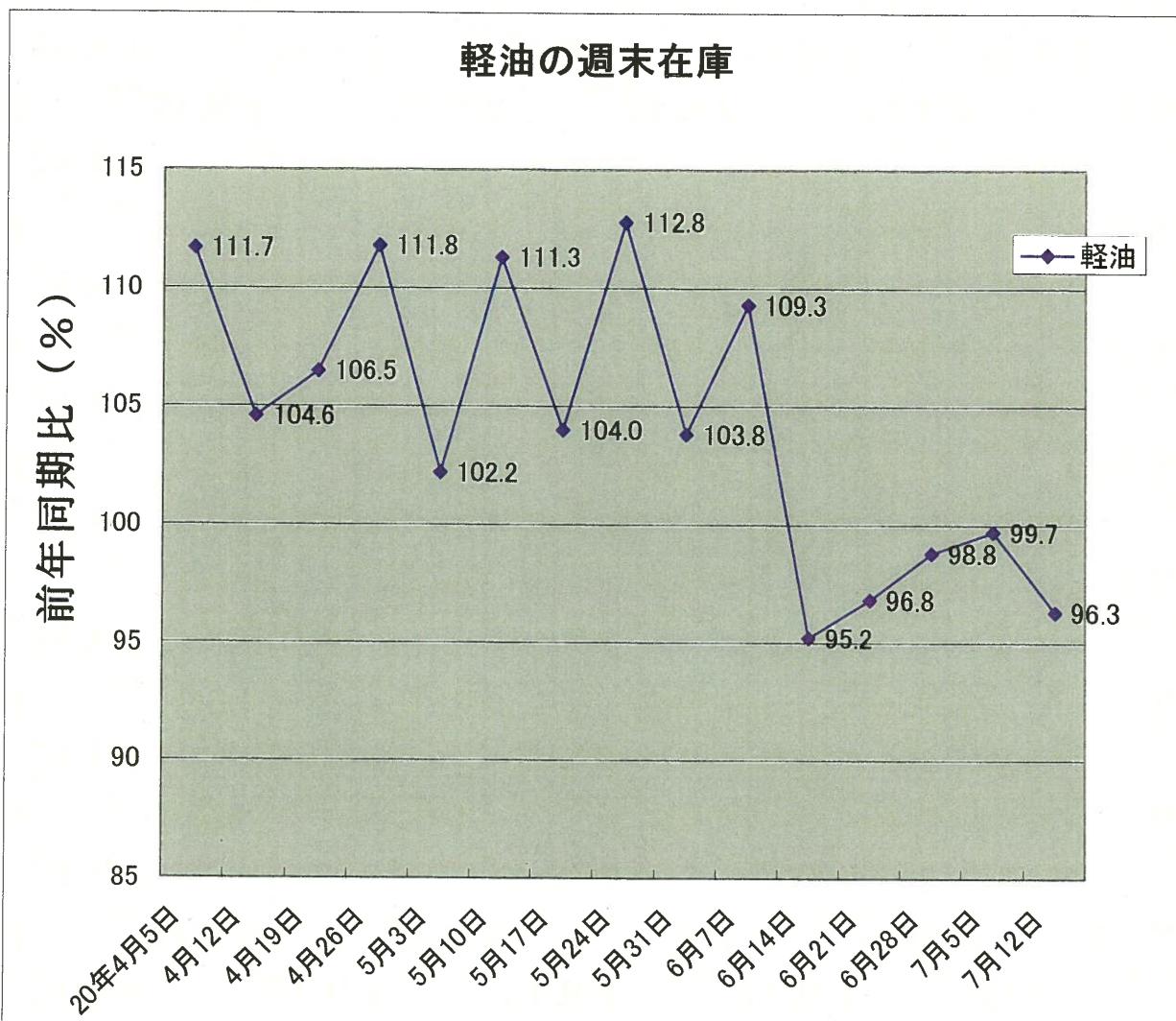
2007年・2008年 軽油輸出量と相手国数の対比(4・5月分)



6月の輸出量はこれまでに比べ更に拡大されるという情報あり

対内需比率  
25.4%

## 軽油の週末在庫



出典：「原油・石油製品供給統計週報」（石連週報）より作成

# 軽油の供給制限に係る緊急実態調査（ヒアリング確認事項）

H20.7.1

所属協会名

事業者名

## 1. どのように販売店から言わされたのか

①書面か、口頭か

書面、口頭いずれもあった。

②いつ頃からあるのか

5月に話しがあった。

## 2. 供給制限の内容

- ・取引のある9社のうち3社から、元売りからの数量規制があり、希望どおりの数量を出せないと言わされた。発注した分をキャンセルされた。品薄であることからスタンドへの供給が優先になるとのことである。
- ・支払いが遅れた事は一度もなく、値上げ要求にも応じており、信用力の問題はない。
- ・6月だけの話ではなく、今後も続くのではないかと思う。
- ・今後他社も同じようなことを言ってくるのではないかと思う。

## 軽油の供給制限に係る緊急実態調査（ヒアリング確認事項）

H 2 0 . 7 . 2

所属協会名

事業者名

### 1. どのように販売店から言わされたのか

①書面か、口頭か

口頭であった。(元売り : )

②いつ頃からあるのか

6月19日に話しがあった。今回が初めて。今月も同様。

### 2. 供給制限の内容

- ・取引のある3社から、元売りから出荷規制されているので、月末(20日以降)は出荷できないと言われた。7月分も本日(7月2日)連絡があった。
- ・輸出のほうが10円高いので、輸出に回しているため、月末になると品薄になるとのことである。
- ・支払いが遅れた事はなく、値上げ要求にも応じており、信用力の問題はない。
- ・同業者も同じようなことを言われていると聞いた。
- ・3社が繋がっているのではないかという気がする。公取に連絡をしたらエネ庁に言ってほしいと言われた。同業者はエネ庁にも連絡したようだ。
- ・7月は3社とも10円の値上げになる。

## 軽油の供給制限に係る緊急実態調査（ヒアリング確認事項）

H 2 0 . 7 . 2

所属協会名

事業者名

1. どのように販売店から言われたのか

①書面か、口頭か

口頭であった。（元売り： ）

②いつ頃からあるのか

5月31日の集金時に話しがあった。今回が初めて。

2. 供給制限の内容

- ・取引のある1社から、通常24k1購入しているが、6月から18k1までしか供給できないと言われた。元売りから出荷が制限されているようだ。
- ・支払いの半分は手形で払っている。支払いが遅れた事はなく、値上げ要求にも応じているので、信用力の問題はない。7月は13円の値上げになる。
- ・同業他社の動きは分からぬ。
- ・経営が苦しいので営業所を1ヶ所売却する予定。

# 軽油の供給制限に係る緊急実態調査（ヒアリング確認事項）

H 2 0 . 7 . 2

所属協会名 \_\_\_\_\_

事業者名 \_\_\_\_\_

## 1. どのように販売店から言わされたのか

①書面か、口頭か

口頭であった。( )

②いつ頃からあるのか

4月より話しが出てきた。暫定税率の話しとは別である。

## 2. 供給制限の内容

- ・毎月中旬ぐらいになると量が制限され、25日以降になると供給されなくなる。輸出したほうが高く売れるため、国内の供給が制限されていると言わされた。元売りからの供給量が制限されているため、中旬以降は品薄になってくるようだ。10kL程度購入していたが8割ぐらいに抑えられている。
- ・支払いが遅れたことは一度もない。価格の値上げにも応じており、信用力の問題はない。一部の事業者では与信力がなく入れてもらえない話しも聞くが、当社は問題ない。
- ・軽油がないと商売にならないのでなとかしてほしい。